

令和2年度第1回新温泉町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和2年7月10日（金）午前10時00分～11時33分
- 2 場 所 浜坂多目的集会施設 会議室
- 3 出席者
(構成員) 西村町長、宮口教育長職務代理者、大林教育委員
中村教育委員、山本教育委員、西村教育長
(事務局) 松岡こども教育課長、谷渕生涯教育課長、樹岡こども教育課参事
吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長
- 4 会議録署名人
西村町長、西村教育長
- 5 協議・調整事項
 - (1) 児童生徒等の問題行動について
 - (2) 令和2年度の教育委員会の主な事務事業について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について
 - ①補正予算について
 - ②学校園の行事等について
 - (4) その他

開会 午前10時00分

○吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長 定刻になりましたので、総合教育会議を始めさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和2年度第1回新温泉町総合教育会議を開催させていただきます。

この会議は、教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するものでございます。いじめなどの児童生徒の問題行動や、教育行政に対する予算措置等について、町長と教育委員会が協議し、意思疎通を図るものということで始まっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、主催者であります町長より御挨拶をお願いいたします。

○西村町長 皆さん、おはようございます。

何かとお忙しいところ、第1回の総合教育会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年に入りまして、コロナ、コロナで、町のほう、それから学校行政も含めて、本当に大混乱、そういう状況もあります。地元の経済といいますか、旅館、民宿など関連業者も全て売上げ的にも非常に厳しい、そういう状況もあります。これまで6回の補正予算を組みまして、コロナ対策を出させていただいております。いろんな意味で町全体の安定と、それからまだ第二波が来るような、そういうこともあります。いろんなことを十分に検討した上で、町の安心・安全、それから活性化につなげるよう頑張っていきたいと思っております。

教育委員の皆様方には、本当にふだんから学校行政、それから子どもたちの将来、それから地域の生涯教育も含めて、いろいろとお知恵を出していただいております、改めて感謝を申し上げます。町当局、それから教育委員会、執行部と教育関係の連携を図って、子どもたちがやはり将来、安心して生活ができる、そういう強い子どもたち、自立できる子どもたち、そして自立できる地域、そういったものが大きく求められているという具合に思います。学力向上、それから体力向上、いろんな意味で人と人とのつながりを深めていって、生きる力をつけていく、そういう大きい目標があると思います。いろいろな課題がたくさんあると思いますけど、皆様方のお力添え、知恵をお借りしまして、少しでも住みよい町にしていきたい、そのように思っております。

今日は短い時間ですけど、よろしく願いいたします。

○吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長 ありがとうございます。

この後の進行につきましては、町長のほうでお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○西村町長 それでは、早速ですが、協議・調整事項に入らせていただきたいと思います。大きい3番、協議・調整事項の、まず(1)の児童生徒等の問題行動についてということで、現状について事務局より御報告をお願いします。

○西村教育長 それでは、問題行動、いじめ、不登校等の状況について御説明をさせていただきます。

資料のほうは、本日、6月末までのものを出させていただいておりますので、そち

らのほうを御覧いただきたいと思います。

主に、平成28年度から本年度までのものを資料として計上させていただいていますが、昨年度と本年度、6月末現在のものを報告させていただきたいと思います。1番から、刑法犯行為についてですが、昨年度、中学校のほうで1件あったわけですが、本年度は今のところ報告は上がっておりません。

2番目として、ぐ犯・不良行為についてです。昨年度、中学校のほうで3件ございました。けんかとか、そういったものが数えられています。今年度は小学校のほうで1件ございました。

3番目としまして、いじめの認知件数です。その表を見ていただきますと、昨年度、小学校のほうで36件あります。ここには冷やかしたり悪口とか暴言とか、いろんなことがこの中には含まれております。今年度、小学校のほうは現在のところ4件上がってきておまして、これも悪口を言ったりというようなことになっております。中学校のほうで、昨年度、29件ありました。これも暴言とか悪口、スマホでのトラブルもありました。今年度は現在のところ7件で、嫌なことを言われたりとか、からかわれたりとか、悪口とかいうことで、現在、上がってきております。このように平成28年度から比べましても認知件数がどんどん増えてきておりますのは、いじめの定義が変わったこと、また積極的な認知がされるようになったというようなことも大きな要因であると認識をしております。いじめの認知につきましてですが、アンケートのほうを年3回取っております。その中で上がってきたもの、また、生活の中で担任等が気づいたもの、保護者からの申出、本人からの申出といろいろございます。

続きまして、不登校についてです。ここにありますように、昨年度のものは、数字は年間30日以上欠席についての数字になっております。本年度の資料につきましては、6月末現在で10日以上欠席の人数が上がっております。小学校のほう、昨年度は5人の不登校児童がいて、カッコ書きの3人は前年度からの継続人数となっております。今年度1人が今のところ不登校として上がってきております。中学校のほうです。昨年度12名の不登校生がおりました。そのうち4名は前年度からの継続ということになっております。8名が新規で昨年度増えたというような形になっております。今年度が5名ということで、今現在、上がっておりますが、昨年度からの継続ということになっております。今、学校のほうでも新たな不登校生を生まないということで、教育委員会のほうとしても学校と一緒にいろいろ取り組んでいっているところ

ろです。

この不登校についてですけれども、やはり課題であるというふうに捉えておりました、本町で適応指導教室を開設したいというようなことで、昨年度から動きを取りまして、本年度5月よりスタートをしております。現在のところ2名の参加者がおりまして、中学生ですけれども、2名が参加しております、いい形で今進んでいっていると捉えております。

そして、この適応指導教室ですけれども、参加者が今後もう少し増える可能性もございますので、指導員の確保等課題があります。来年度に向けてそういったこと、それから先月の教育委員会のときに、その適応指導教室の部屋を見ていただきましたけれども、教育委員の皆様からもいただきました環境のことにつきましても、整理が要るかなというふうに捉えております。今後また検討が要るかなと思っております。

続きまして、長期欠席者です。ここは不登校とちょっと切り離して、病気が原因で休んでいる子どもたちということです。起立性調節障害だとか、そういう形での病気で登校ができない子どもたちの人数となっております。

その下につきまして、子ども相談室の相談件数ということです。昨年度は認定こども園のほうで1件、また今年度も1件、認定こども園のほうで現在も相談があります。小学校でも、昨年度合計しますと32件、そこにいろいろ、いじめとか、不登校とか、相談の内容が分類されておりますが、全て合わせまして32件の相談がありました。今年度、今現在のところで8件の相談が入っております。続きまして、中学校です。昨年度は15件相談がありまして、本年度7件の相談が6月末現在で入っております。この相談の方法なんですけれども、訪問相談の場合とか、それからまた電話相談の場合、それから直接学校での相談、訪問した学校から町のほうへ行く場合もあります。いろんなことで相談を受けております。

以上で説明は終わらせていただきたいと思います。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、教育委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

○中村委員 町長、いいですか。

○西村町長 どうぞ。

○中村委員 まず確認1点。子ども相談室の設置の在り方ということで、来られた方とか、学校訪問とかというような説明があったんですが、その相談に来られる方とい

うのは主にどのような方ですか。

○西村教育長 適応指導教室のことですか、子ども相談室のこと。

○中村委員 相談室のことです。

○西村教育長 相談室では、保護者の方から直接お電話いただく場合もありますし、学校を通じての場合もあります。

○中村委員 それと、いじめについてなんですけども、いじめっていうことで、すごく傷ついて、レベルの差はあると思うんですけども、本当に本人はもちろん、家族も悩んでいるというのが、一部の見聞きさせていただいている中ですごく感じております。今、いじめられているんだ、悩んでいるんだということで声に上げられている人がどれだけおられるのかな。アンケート等でということ、以前よりはキャッチする件数というのは増えたと思うんですけども、まだ悶々とされている人がいるということもやっぱりしっかり頭に置かなきゃいけないのかなというふうに思うんですね。特にこの件数とか増減とかで毎回私たちに知らせていただけるわけですけども、その後の経過とか、家族の方の、何ていうのかな、ほっとされている安堵感というのか、言っただけよかったということの中で展開しているのかというようなことで、どうなのかなということを感じます。

私、各学校でいろいろ取り組まれているというふうに思いますし、一番近くでやられているとは思いますが、この本は御存じでしょうか。知っていらっしゃるよね。「イジメのある世界に生きる君たちへ」というので、精神科医の中井久夫さんが書かれている本です。私、いろんなことを、いじめなりひきこもりなんていうことに関心があって見ている中でこの本に出会ったんですけども、これを手にさせていただいて、実は2日間で4回読んだんです。何で4回読んだかということ、読めば読むほど言葉の意味が深いな、そこに見える背景というものが本当に訴えていることが多いなと思って見させていただきました。

その中で特に気になった文言が幾つかあるんですけども、いじめも悪であり、立派な犯罪である。このことはまず言われていることです。人間として絶対許されないものであるということもあります。特にこの中井久夫さんというのは、御自分も小さいときにいじめに遭った経験があって、その中で精神科医になられて、なおかつ初老になっても、老人になっても、その痛みの、いじめられたことの痛みを引きずって、事あるごとに思い出す。自分を何かすごく卑下して見るということに何か陥りやすいという

ようなことも書かれています。それほどいじめというのは大きな課題があるんだという事を思うんですね。

いじめのSOSは、例えの中に、太平洋の真ん中に漂流している者がSOSを出して見つけにくい状態と一緒になんだということ、それほどSOSは見つけにくいというようにも言われています。こういうようなことを見るときに、本当に今悩んでいらっしゃる方、言おうか言わまいかと思っていられる方もおられるんだと思うし、本当にそこにしっかりと大人は寄り添っているのかな、見つけよう、SOSを出しやすくしようというようなことで頑張っているのかなと思ったときに、当事者の方々の立場に立ってどれだけできているのかなということをごく思うんですね。

そうなったときに私、一つ町長にお願いなんですけども、いじめは根が深い、いつまでも引きずるようなもの、ここに隷属化するそのリーダーというか、いじめの子のリーダーに隷属化してしまう弱さが何か突きつけられるというか、そういうものの中で痛めつけられているというようなことも書かれています。そうなったときに、町長のメッセージとして、いじめのひどさ、いじめがもたらす負、そういうものを捉えながら、町としてやっぱりしっかりと取り組んでいくという、町長だけではないというふうに思うんですが、そこら辺のメッセージを、一緒になって考えたいという思いを、私は町民にぜひ発していただきたいなというふうに思うんです。今までもされていらっしゃるって私が知らないだけかも知れないんですが、ああ、考えてくれているんだ、その痛みを知ろうとしてくれているんだというところを、ぜひ何かの形で発していただければありがたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

○西村町長 どうもありがとうございます。大人の世界で言えば、今のパワハラという、いじめ、パワハラという言葉で言えると思うんですけど、大人の世界のパワハラもひどいものがありまして、非常に精神的に、何と申しますか、落ち込んでいる人もかなりいるわけです。そういう働く環境を、どう働きやすい環境をつくっていくか。子どもの世界も全く一緒だと思うんですけど、どっちかという大人を子どもはまねする場面が極めて多いんですけど、大人の世界がやっぱり見本を示していく。庁舎内でも結構感じることはありますけどね。

○中村委員 おっしゃるように、そのいろんな子ども、虐待を含めて大きくなって、子どものときにキレやすい子どもというのは、やっぱり家庭の中とか社会の中でいろんなことを抱えて育っているというのが、今やっぱり多いというようなことを書かれ

ていますので、そういうことも含めて全体的な問題だと私、大人の犯罪は罰せられることもあるけども、学校内の犯罪、いじめということで何か小さく見られていることもあるんですけども、学校内のそういう犯罪的なものは公に罰せられることは少ないですよ。

そこら辺を含めて、岐阜で去年ですか、1年前に中3の男子生徒が自殺されて、7月3日を自殺ゼロの日にしようということを岐阜市がアピールされましたね。宝塚の自殺も問題にしても、市長も第三者委員会も、これは防げた問題だというようなことで言われている。これはもう自殺という大きな問題が起きてからいろんなところで挨拶されたり会見されたりというようなことがあるんですけども、そこに至らないけども、本当にいじめは監禁や虐待と変わらない、人間破壊のプロセスであるというようなことが説明に加えてあるんですけども、私は当事者の方っていうのは、本当はそこを分かってよ、近づいてよというふうに思いながら感じてられる面が強いんじゃないかなと思います。この本は、いじめてこられた子どもたち、今、いじめられている子どもたち、そういう子どもたちが、今は耐え難いけども、大きくなって自分たちのことを分かってくれている人がいるんだ、大人がいるんだということで力になってもらえたら、何かそこら辺を全体の問題として見過ごしませんよという発信をぜひお願いしたいなと強く思います。

○西村町長 教育長は、子ども相談ということで、文化会館を使っていろんな相談をスタートしていただきまして、そういうのが一つ大きな流れに変わってくるような感じがしておりますし、相談する相手、相談する場所、そういったものは極めてこれまで貧弱だったということもありますので、そういう意味ですばらしい行動をしていただいておりますので、そういう点では、これから成果は出てくる環境にありますけどね。

教育長、何か。

○西村教育長 すみません、今いただいたように、本当にいじめは、これは絶対許しちゃいけないことだというふうに思っていますし、あつてはならないことです。それは学校現場の校長先生方にも、今回、今、中村委員がおっしゃったように、新聞記事でもいろいろ出てまいりまして、そういったこともありましたし、校園長会では、やはりもう一度学校の中でいじめは絶対許さないということを職員みんなでも共有してもらって、そういった悲しい思いをする子どもが出ないようなことを取り組んでいただ

きたいというようなことは再度発信をさせていただきましたし、いろいろ兵庫県も出しております、いじめを受けていたらこんな行動が出るとか、チェック項目があったりとか、教職員自身が自分を振り返るためのチェック項目であったり、そういったことを発信することで、学校みんながいじめは許さないんだと、大人も、それから子どもの中にもそういった空気といいますか、許さないということが浸透してくるような形を取っていかないと、やっぱりなくなるといいますか、なくなるための努力をしっかりとっていかないといけないというふうに大変思っています。

やっぱり本当に痛みに寄り添うといいますか、その気持ちはやっぱり大事だというふうに大変思っていますので、それでもそういった悲しい思いをする子がいないように、気づく力を周りの大人みんなが持っていかないといけないですし、子どもたちにもそういう力といいますか、やっぱり人に寄り添うというような、そんな子どもたちに育ててほしいというようなことで、道徳とかいろんなところで取り組んではいっております。

○中村委員 すみません、差し出がましい、本を持って申し訳ないんですが、この本の後書きに、この本を読むか読まないかでいじめの解釈が、考え方がすごく変わるといふようなことを書いておられて、もし、まだでしたら、ぜひこれを現場の先生方含めてお願いできたらなと思って、「イジメのある世界に生きる君たちへ」という、本当に簡単な、大きな字で書いてあるのですぐ読めるんですけども、すみません。

○西村町長 じゃ、すみません、宮口教育長職務代理者どうですか。

○宮口教育長職務代理者 今ここに数字が全部上がっているけど、例えばどのような具体的ないじめでこういうような事例の中でとか、例えばここでも虐待とか、あるいは不登校だとかという、例えば本人がいじめから不登校になったのかとか、その辺のところはちょっと数字だけで見えないというか、ああ、なるほど、減ったな、増えたなという程度の感覚だけれども、そこで、例えば、これは同じようなことだ、内容はいじめのことから不登校になったりというようなことも結構ありますので、そういうところで数字の裏側にある、別に個人名は要りませんが、こういうことかというようなことが何かあれば、ただ私はこれ数字だけ見て、いつも見てそうですけれども、見て、ああ、増えたな、減ったなぐらいの感じで、やっぱりその裏にあるものが何が原因しとったのかなという部分が、ちょっと私には分からない。私らも現場におったから、大体想像はつくけれども、今と前とはやっぱり違ってきているから、その

辺のところが見えたら、ああ、なるほどなということでも話ができる部分があるけれども、今この数字を見て、ああ、まだ今年の場合には6月現在、学校も休みがあったために数値は低いですが、どういふところが、その低い中でも多分、特にこの虐待なんかでも、小学校ではあるけれども、ああ、こことは兄弟の関係なのかなとか、あるいは全く別のことなのかなと。

私は、香住におったときなんかには、教育長、校長の許可を得て、警察の署長と月1回の定例会を、こういうような会を持って情報交換を私はしていました。そうしたら、警察ではつかんでいることで学校は知っていないけれども、このことは言いますと。学校でつかんでいることはできるだけ隠さずに教えてくれと、そこは守秘義務があるから、ちょっとお互いに抑えましたけれども、そういう何か数字だけでというのはちょっと、私。

○西村町長 何か宮口教育長職務代理者、数字の背景みたいなものをつかんでおられたらね。

○宮口教育長職務代理者 そうです、それがもう少しあれば、私らもある意味では話もしやすいし、経験から言えることもあると思うし、一緒に考えていけることもあるのかなという。

○西村町長 令和2年、まだ、でも始まったばかりで、休みが多かったですから、これから増えるか分からないので、実際。特に子どもの混乱というか、大丈夫なんですか、コロナの休みで、学校再開が6月だったんですけど。そういった混乱的な面はありますか。

○西村教育長 6月に始まりまして、先月の校園長会では、やはり1か月が過ぎて本当に各学校、いろんな子どもたちの動きといいますか、心配な面はやはり報告の中で上がってきました。いつもであれば報告もそんなに時間がかからないんですけども、各学校とこども園の全部から報告してもらいましたけれども、いろんな報告があつてかなりの時間をそこで取るというぐらい、子どもたち、先生たちのこととか、いろいろ意見交換といいますか、報告がありましたので、学校での出方、子どもによつたら出方もいろいろありますけれども、やはり子どもなりにいろんな変化が出てきているなということは、今現在も感じています。授業に入りにくかったり、途中で声が大きく出たりとか、そういった授業の中での様子もありますし、主なところで言ったら、そういったことになります。

数字の裏に見えることということで、なかなか詳しいところまでは難しいと思うんですけども、本年度でいえば、言ってはいけない言葉を言ってしまうというんですか、その他の言葉もすごく嫌だって傷ついたということで訴えてきたりしたということがあります。容姿に関わることなどをぽんぽん言葉で出してしまったりというようなことは報告で聞いております。

○宮口教育長職務代理者 いじめについて一言でいえば「自分がされたり言われたりして嫌なことはみんないじめなんだ」と言われた先生がいた。例えば、こんなこと今、言われました、言われて自分が嫌だなと思ったことは、もう同じことを常に言ってもみんないじめになると。だから自分がされたり言われたりして嫌なことはしないという、一言で言えといったときにはそこなんだという話をちょっと耳にしましたけどね。だからいじめとは、自分がされたり言われて嫌だな、何かすごくしんどいなとか感じたときが、その言葉、その行動そのものがいじめの問題なんだということを言われたのをいまだに私ずっと頭の中に残っていますね。

○西村教育長 暴言の中で、もう絶対言ってはいけないものという言葉浴びせている、本当に……。

○宮口教育長職務代理者 昔ならば、昔、私らのときはあだ名と言いましたね。今、愛称、愛称だからまだ許される言葉なのかな、あだ名と言ったら、何か相手を体型的なものから容姿そのものを比喻して言いますね、そういうようなのが結局今、愛称でなしに何か相手の体型あるいは容姿を見てついつい言ってしまおうと、こういうようなのもやっぱりいじめになってくると思いますし、本当に言葉というのはどう捉えられるか。言ったほうは簡単な気持ちなんだけれども、言われたほうは、その言葉がすごくぐさっとかかる。あの人とはもう横に座りたくない、行きたくないというようなね。だから本当にその辺のところを私はもう意識はしているけれども。

○中村委員 その容姿とか癖とか弱い部分とか、そういうものをターゲットにして言うと、そのことがそれだけに終わらないで、周りを同じような目で見させたり、その後、その人は悪いんだ、おかしいんだ、変なんだというところを周りに広めるというか、そういうところでどんどんと深みにはまっていく。本当に入り口、単なるそれだけなんだけど、すごくやっぱり背景なり、継続してどうなのかというところがすごく大事になってくるのかなと思いますね。

○宮口教育長職務代理者 だから私、この辺の数字は数字としては、こういう方向だ

なというのは分かるけれども、全てでなくてもちょっと具体的に、こういうようなのがというのがちょっと聞けたらいいかなという。

例えば、虐待でいった場合、テレビでもやっていますね、子どもが亡くなって、1か月だか何か家に食べる物は置いてあったから大丈夫だと思ったというような、ああいふ虐待の仕方もあるれば、親としては虐待と思っていない、ちゃんとそこに食べるものも何も置いてあるし、自分で食えると思っている。けれども、それが虐待で子どもが亡くなっちゃうとか、あるいは言葉で叱責するというのもありますね。これはよく言う、言い方を変えればしつけの一環とか、家庭教育の一環だとかという形で、警察なんかでも私も間に入ったけども、ほとんどそう言われますと。教育の一環ですと、家庭教育の一環ですというように言われる。

けれども、そういう言葉とか叱責するというような形でやる場合や、今回のようにほったらかし、いわゆる食べ物さえ置いといたら、犬や猫でもやっといたら死なへんのと一緒だよという、そういう感覚というかね。今回、テレビで今、盛んに報道されていますけれども、虐待でもいろんな形の虐待があるので、だから今ここに起こったこの虐待がどういう形なのか、どういう内容だったのかなということが、知ってどうのこうのじゃなしに、そのことによって、ああ、こういうことがあるんだなということで、またいろんなところで、頭にあれば話もできるしと思ひまして。ただ、虐待がありました、ああ、虐待といたらどんなものかなという、もう少しより具体的なものがもしあれば、話ができる範囲内で。

○西村町長 僕もいつも思うんですけど、いじめとか、どっちかというグループと一人というか、そういう関係、バランスがあると思うんですが、一人一人は普通の子でいい子なんですけど、グループを組むと人が変わるというか、組織とかグループ、そういうものに入ることによって、いい自分が変わってしまうという、それはもう日本人の体質的なものが多分にあると思う。戦争、第二次世界大戦でもそうですけれども、日本軍、一人一人の日本人はいい人だけど、日本軍という組織になると平気で人を殺すとか、できないこともやるとか、そういう組織の恐ろしさというか、いじめもそういう面が多分にあるように思うんです。

だからやっぱりそういうグループができるだけないほうがというか、そういういじめのグループがあるかよう分かんなんですけど、そういう組織、グループ、そういったものがやっぱり人を変えるというか、弱い普通の人間が変わっていく。役場でも、ど

こもそうですけど、やっぱり言いたいことも言えないようになりますし、組織人の悲しきみたいなものがあると、そういうところをもっともっと自由に言えるようになったら、変わってくるかなといつも思います。

○山本委員 すみません、ここに上がっているいじめだとか不登校というのは、本当に最悪の場合、命をなくしてしまうという、本当にいたたまれない、そんな事案に発展することがあります。いじめの、確かにこうやって件数だけ見ていたら、その裏にあるものというのが、先ほどから言われているように我々には十分伝わってこなかったりするんですけども、何か言われて、その言葉がどんどんどん、先ほど言われたように周りのそういう共通の認識みたいなことになって、いじめが変わっていくとか、やっぱりできるだけ早いうちに、とにかく見つけたら早いうちに手を打つということと、それからこの前、教育委員会がありましたときに、大林委員さんのほうから話が出たりしたんですけども、やっぱりいじめの中でもすぐにもう手を打たないといけないとか、そういったやっぱり同じように手を打つんですけども、組織として早く動かないといけないというような、そんなやっぱりいじめもあるようにも思うんです。

その話でも、下手をしたら今度はいじめから不登校とか、そんなふうな話にも発展する可能性もあるような話だったので、やっぱりそのいじめの、これを今、放置しといたらという危機感を先生方なりに十分持っていただいて、各学校にはいじめの基本方針ができていて、対応チームというのや、各学校でいじめにどう対処していくかというマニュアルができていると思うんですけども、そういったものがもう形骸化されないようにして、十分機能されるような、そういう組織であっていただきたいなと思っていますし、その辺でやっぱりいじめというのとはとにかく、するを許さない、されるほうを責めない、そして傍観者なしという、その三原則みたいなものが私はあると思うので、するを許さず、されるを責めず、昔は、今ならいじめと公認されるようなことでも、あいつもな、あれなんだからなみたいな、そんなこともあったんですけども、されるをとにかく責めない、する者を許さない、で、周りの傍観者をなしにするという、もうこの3つがやっぱりいじめ解消の基本だろうなと思っていますので、そういったことをやっぱり現場の先生方も一生懸命取り組んでおられると思いますけれども、その裏にあるものをしっかりと見ていただいて、組織としてやっぱり一つ一つの事案に対処していただいて、子どもの命を守っていただくということを大事にしていただけならありがたいなというふうに思っています。

○西村町長 ありがとうございます。

教育長、どうですか。

○西村教育長 今、言っていただいたように、いじめ対応チーム、何か事があれば、いじめと認知したら、すぐその会を持つように学校のほうでは今、組織として動いています。そして、そこで学校として、チームとしてどう対応していくかということを確認して、すぐ対応に入ってもらっています。それで、そこで一旦解決するのではなくて、謝って終わりとか、そういったことではなくて、継続をして、本当にその子が苦痛を感じていないのか、しんどさが継続していないのかということ最低3か月継続して見ていく。そこでもまだ解消されていなかったら、それはずっと継続して対応していくというようなことで、各学校でやってもらっています。

やはり死に至るということを、命を落とすということとはとても、当時その当該市にいたわけですけれども、本当にそういったことは絶対あってはならない、子どもの命を守らないと教師として、人間として駄目だというふうに思っていますので、そういったことに絶対ならないように、じゃあどうしていったらいいのかということ、やっぱり早期発見、早期対応だと思っていますので、そこをきちっとやっていく必要があると思っています。子どもの命を守るというのが最大限、一番の大切なことというふうに思っています。

○西村町長 ぜひ、現場の先生方は、やっぱり早くそういうのを見つけていただく、感じていただくということをよろしくお願いしたいと思います。

大林委員はどうですか。

○大林委員 もう話すことはないかなという感じですが、本当に部活でいろいろ問題があって、私、この前、おととい中学校が参観日ですって、そのときに、部活によるんですけど、部活の保護者会があってちょっとそっちに出席したんですけども、1年生から3年生までの保護者がいて、1年生の保護者の方、皆さん1年生は学校が始まってすぐで、部活も始まって、1年生の子たちは本当にみんな部活があるから学校に行っている、もうすごく楽しくてしょうがないと皆さんおっしゃってくださったんですね。だからその中に、ふだんの学校の生活の中でももちろんそうですけども、部活動の中でトラブルがあったりしたら、本当に子どもにとっては中学校生活の本当に大きなウエートを占めるものだと思うので、そこでのトラブルというのは本当につらいものだと思いますので、そういったところでも先生方には本当に、いろいろ大変だと思

いますけども、気配りをお願いしたいなというところです。

○西村町長 部活があるから学校に行く子も。

○大林委員 そうですね、1年生の子たちは、みんなそうやっていって家から言っている、話をしているというのを言っておられたので、お母さん方が。すごく楽しいんだと、学校が楽しいというより部活が楽しいんだという感じで。

○西村町長 そのとおりだと思います。楽しい部活になるように、よろしく。

○西村教育長 本当に部活動を楽しみにしている子どもたちもたくさんいますし、給食が楽しみな子もいますし、いろいろあると思うんですけども、やっぱりいじめが起こりやすいのは、やはり部活動とか休み時間とかいろいろありますので、そこで気づけるように組織としてもしっかりやっていきたいと思っています。

○西村町長 ありがとうございます。

それでは、いじめについていろいろと御意見をいただきましたけど、(2)の令和2年度教育委員会の主な事務事業についてのことで、事務局より説明をいただきたいと思っています。また、御意見がありましたら、その他のほうで御意見をお願いしたいと思っています。

それでは、(2)のほうを事務局よりお願いします。

○吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長 失礼いたします。こども教育課の主な事務事業について、私のほうで説明をさせていただきます。

資料2ページを御覧いただきたいと思っています。いろいろ記載をさせていただいてありますが、本年度からの新たな取組等、主なところを説明させていただきたいというふうに思います。

まず最初の黒丸、放課後児童健全育成事業ということで、今年度から町内2か所あります児童クラブへ各小学校から移送を開始したということで、現在のところ、照来小学校から1名、浜坂東小学校から1名利用があるという状況でございます。

その下、3つ下りていただきまして、浜坂認定こども園整備事業ということで、なかなか場所の選定が進んでいない状況ということで、当初予算としましては、整備検討委員会予算の計上ということになっております。予算的に、今後必要になってくる予算については補正で対応したいというような思いでおります。

続きまして、認定こども園運営事業ということで、昨年10月から国の保育料の無償化ということが始まっているわけですが、給食費については別ということがありま

して、本年度4月からはその部分を町負担での無償化ということで、3歳から5歳については完全に御負担がないというような対応を取らせていただいております。

次、ちょっと進みますが、4ページのほうを御覧いただきたいと思います。上から2つ目、浜坂北小学校プール移転等改築事業ということで、本年度、新規の事業ということでございます。都市計画街路事業の道路拡張工事に伴いまして、プールの移設が必要ということで、校舎東側へ建て替え移転ということで、先日、工事のほうに着手をしたという状況でございます。

その下、スクールソーシャルワーカー配置事業ということで、年度当初、週に2日勤務ということで対応していただいていたところですが、このたびの臨時休業の長期化がありまして、6月1日から週4日の勤務ということで、補正予算で予算枠を増やしまして、そういった対応を取っているところでございます。

4ページ、一番下、学校給食センター事業でございます。これも補正予算の関係になるんですが、8月31日まで給食費の御負担はいただかないということで、無償化の予算を通していただいております。また、夏季休業が短くなったということで、給食の安全面を考慮して、空調設備等の対策工事も補正で予算化をさせていただいたところでございます。

ここに記載はありませんが、今年度から適応教室の開設ということで、週2日、文化会館のほうで開設をしている状況でございます。

また、昨年度、第2回の総合教育会議のほうで、指導主事の負担軽減ということで、事務補助の配置をという御意見をいただいております。年度当初からの配置というのがなかなか難しい状況でしたが、今年7月1日から事務補助員1名配置をしております。

そういったことで、こども教育課の事務事業の推進の充実を図っていききたいというような状況でございます。

こども教育課からは、以上です。

○谷渕生涯教育課長 続きまして、生涯教育課の主な事務事業について説明をさせていただきます。5、6、7ページになります。

当初の予定では、主にここに記載させていただいたとおりの事業内容、予算措置をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止とか延期または縮小などを行いながら、事業のほうを開始しております。

5 ページのほうに記載の青少年健全育成推進事業、それからその下のコミュニティスポーツ事業など、ここにつきましては、各事業とも規模を縮小して、感染防止対策を取りながら実施または今後実施予定としております。また、ビーチフェスタなど各種団体の事業につきましても、実施する場合は感染予防対策を徹底していただくようお願いしております。

6 ページのほうになります。2 番目の「宇野雪村賞」顕彰事業の小・中学生を対象とした作品募集につきましては、小・中学校の夏休みの短縮を受けて中止としております。また、ここに記載以外の小・中学生を対象とした水泳記録会などのイベントや作品募集については中止としております。

6 ページ、一番下の夢ホール自主事業につきましては、今現在、夢ホール改修中でございますので、町内の公共施設での実施を予定しておりましたが、これも新型コロナウイルス感染症の影響で6月の予定を10月、または1月に延期予定としております。

7 ページ一番上の夢ホール耐震化等改修事業につきましては、昨年度からの継続であります。来年3月の完成を目指しております。

図書館の、下から2番目のところの新規とさせていただいておりますのが、老朽化が進んでおります空調機器の改修を行い、12月下旬に完成する予定でございます。

一番下の、地域と学校の連携・協働体制構築事業につきましては、こども教育課と連携を図りながら、コミュニティ・スクール体制の整備に取り組んでまいります。

また、9 ページのほうに4番で上げております緊急経済対策として6月補正で認めていただきました図書消毒機は、9月下旬までに購入し、読書環境の改善を図ることとしております。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。

こども教育、生涯教育とも、たくさんの事業を考えていただいております。委員の皆さんから御質問なり御提案をお願いしたいと思います。

今年度から浜高のバス通学の費用を半額にしております。鳥取城北などに行く人が極めて多いので。

山本委員 どうですか。

○山本委員 今、説明を聞かせていただいたんですけど、その中で、こども教育課のほうからいろんな事業の説明がありましたけど、やっぱりすごくよく力を入れておら

れるなど感じたことがあって、それはスクールアシスタントの配置事業であるとか、それから特別支援指導補助員の配置事業であるとか、今、本当に多様な児童が増えて、生徒が増えて、一人一人に本当にきめの細かい対応といいますか、そういったものが必要なこの昨今の中で、これを見ましたら、スクールアシスタントでも、6小学校に14名、2中学校に4名ということは、大体どの学校にも2人以上そういったものが配置されているとか、それから特別支援員さんについても9名も配置されているというようなことで、本当に人的にも非常に恵まれた、これはほぼ町の持ち出しだろうなと思っているんですけども、なかなかそういったことが、人員の確保もですけども、財政的につけられないというようなところもやっぱりあるように聞く中で、非常に町としても、学校教育の中でこういった子どもに対応されているということはすばらしいなと思って今も聞かせていただきましたので、ぜひ今後とも、財政の許す限りの中でそういった子どもたちへの対応も今後お願いできたらなというふうに思います。以上でございます。

○宮口教育長職務代理者 私もそれは思いました。現場におった関係で、すごい対応というかね。ただ、そのことはそれでいいんですけども、私はいつもよく言う資質の問題、これがやっぱり、ただ頭数さえそろえればいいという、多分そうじゃないと思いますけれども、プラスそういう専門的知識だとか、あるいはそういう指導体制を十分理解、そういうようなものもやっぱり加えてもらいたいなという。それを、ここにも、今触れられたけども、2ページの一番下の職員資質向上を図るというように書いてありますけども、やはりそういうような外部から入ってもらって、ただ、頭数だけ入れるというのでなしに、どう考えているのか、どういうところをやっぱり生かそう、そして子どもたちのためにどう動こうとしているのかということ、学校とのタイアップをしながら、そのところがやっぱり私、見えてくれば、もう完璧じゃないかなと思うんです。

ただ数字的に埋まったからと、ああ、すごく予算化されていいなと、それは私は変な話、もっと悪く考えるならば、ざるみたいなもので、どんどんどんどん水をくんで漏れてしまう。やっぱり本当にその辺のところも併せて考えてもらえたら、本当にすごく実のあるものになってくるかなということを感じます。なかなかそういう人材が新温泉町もいるかいなかなとなってくると、本当にこれは苦勞するところではあると思うんです。その辺のところもやっぱり研修を含めながらやっぱりやっていくと

いう姿勢というのが必要かなと思います。以上です。

○西村町長 教育長、スクールアシスタントとかというのは、何か資格を持って採用されていきましたか。特にないですか。

○西村教育長 スクールアシスタントはないです。

○西村町長 研修はあるんですか。

○西村教育長 研修はしています。

○西村町長 定期的にですか。

○西村教育長 今月にも研修をしますし、休業の間にも子どもは実際いなかったんですけど、研修ということで資料を配付したり、また、特別支援学級担任の先生方を対象に研修会を持つことになっていますので定期的に、そこに入れていただくとか、そういうことも取り組んではおります。

本当に言っていたように、私も違うところからここに戻ってきて、本当に人的配置という面ではすごく手厚くしていただいているということは感じていますが、それでも全員に手が届くということではないわけなんですけれども、本当に子どもたちのためですので、子どもに返っていくことですので、しっかりといい運用ができるようにしていかないといけないなと思います。

○西村町長 僕らも、外野から見ると、スクールアシスタントなんかの成果というのが、目に見えないものなんですけど、目に見えるような形、例えば学力がアップしたとか、そういう目に見える形の、学力が目に見えるというのは難しいか分かんなんですけど、生きる力を向上させるとか、何か目に見える形で成果が出たら、もっともっと何というか、町の協力体制がすごいなとって評価しやすいなと思うんです。さっき宮口先生が言われたように、形だけ整って中身はどうかという場合、本当の意味のスクールアシスタントの成果が町民にも理解できるような形で現れたらいいなといつも思っています。

○宮口教育長職務代理者 私、それを感じたのはね、研修会に、こども園なんか、町立の3園の研修会に行ったときに、一番気になったのは、これも園長にはずっと言っているんだけど、臨職の方、指導補助の方、その方も子どもたちと一緒に先生とタイアップして、先生からの支持を得て子どもの対応に当たっています。ところが、研修会になったときに、4時ぐらいから、4時半ぐらいかな、園によってはあるんですけど、そうしたら5時になったら歯が抜けたようにぱっぱと帰るし、園長先生

も気にして、ああ、もう時間になりましたから、もう帰ってもらったらいいですって、結局最後まで研修会にいないという。

中には、もうお金の問題じゃない、最後まで残りますという方もおるんだけど、ほとんどもう帰られます。それで最後残っているといたら、四、五人ぐらいが残って最後までおるといふ。初めのスタートの段階では10人中7人ぐらい園でおるんだけど、やっぱりあれを見たときに、私、ちょっと園長にも言ったんだけど、町にやっぱり要請して、例えばこれも毎日あるわけじゃないんだと。例えば今日は1時間残って研修会に参加するんだったら、1時間の費用弁償をするなり、あるいはその1時間の分をどこかで補っていくとかというような方法もやっぱり教育委員会とも話せなあかんと違うかと。

ただ、研修会に行って、私は気分があんまりよくないのは、途中ぱっぱ、ぱっぱ抜けて、初めには十何人おったんだけど、最後には五、六人しか残っていないというのは、あれはもう失礼な話であって、これ宮口だからいいけれども、いろんなところから研修の講師として来られたときには、こんなことがあったら新温泉町は恥ずかしいと。やっぱりそのときには臨職のその先生たちにも残ってもらい、それでここに書いてある、私、資質向上を図るといふ文言はいいけれども、現実はなかなか伴っていないということを、私、今年だけでなしに、もう数年前からずっとこれ言っていることで、だから言葉は本当にいい言葉が並べてあるんだけど、もう少しやっぱり実のあるものといふか、だから、していただけたら、よりいいかなといふことを思います。

○西村町長 実のあるものにしようと思ったら、まず形が大事だと思うので、この形をね、やっぱりさらに充実していただいて、資質をアップしていただく。結果的には子どもたちの生きる力や学力や運動する力とか、いろんなものをアップしてもらったらいいなと思っているもので、そういうことをぜひアシスタントの皆さんにも十分お伝えしていただけたらありがたいなと思います。

○山本委員 スクールアシスタントは教育長が言われたように、研修を定期的なずっとされていると思うんですけど、これ有資格者と違いますか、資格は特に関係ないといふふうに言われたけど。何か免許所持者と違いますか、スクールアシスタント。

○吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長 できたら教員免許、幼稚園の免許を持っている方が望ましいという形で募集はしていますが、資格がなくても採用はしています。

○山本委員 今、スクールアシスタントに配置されている人は、みんな免許所持者ではないわけ。

○吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長 はい。

○西村町長 何年ぐらい前からスタートしたんですか、スクールアシスタント。

○宮口教育長職務代理者 もう長い。

○西村町長 10年、もっと。

○宮口教育長職務代理者 もう10年どころじゃないです、はい。

○西村町長 ああ、そうですか。

○宮口教育長職務代理者 私が現職のときだから。

○西村町長 香美町でも多いんですか。

○山本委員 香美町もたくさん、はい。ただ、免許は全部必ず必要があるということで、なかなか人探しが大変だと。

○西村町長 人材確保が……。

○山本委員 はい、人材確保が大変で、同じように幼稚園、保育所、免許を持った者を小学校に入れたりして。

○西村町長 香美町は、ある程度資格が要るということで。

○宮口教育長職務代理者 私はたまたま勤めておったときは皆資格を持ってましたね、うちの学校へ来たときなんかには。だから話がしやすかったというか、見えているから。初めから話をしていかなあかんから。そこはやりやすかったです。ただ、本当に今、新温泉町でも、じゃあそれだけの人材が本当にいるのかといたら、やっぱりなかなかないし、退職した人なんかでもなかなか、うまくいかないという。

次に、これ先回も私言ったと思うんだけど、3ページの上から3つ目の黒丸、浜坂高校の支援事業ということで、浜高の数年前は、県下1校だけですね、普通科だけの学校で定員割れしたのは浜坂高等学校だけでした。そして、中学校の説明会で、浜高はこうこう、こういういいところがありますよ、ぜひ一人でも多くと言っておるけど、保護者の中には住所を鳥取に持って行って、中学校の段階から行かせていると。高校でも、城北は別として、西高、東高に行こうと思えば住所を向こうに持っていかないとあかんので。だからそういうところを見たときに、私、すごく何か、この浜坂高等学校の名前が出ると、その辺の本当にどうなのかなということをおね。

○西村町長 そういう意味もありまして、バス通学の生徒に半額補助を始めました。

ここに書いてある支援事業は毎年やっとする事業です。

教育長、県教委は浜高についてどのようなお考えですか。

○西村教育長 県教委の考えはまだ分かりませんが、兵庫の教育を考える、正しい名称は忘れましたが、立ち上げています。高等学校の在り方というようなことで委員会も立ち上がっておりますので、そういったところでいろいろ議論はされると思うんですけど、個人的なことは話題にならないようにと思うんですけども、浜坂高等学校が子どもたちにとってやっぱり魅力ある学校になっていく、やっぱりしていくということが大事だと思うので、そういったことで、町としてできる支援をというようなことでこの事業があるわけなんですけれども、本当に人数が減っていつている。そこに来て、さっき言われたように流れていく。それをじゃあどうして止めていくかといったら、魅力ある学校にするということが大事だと思うので、そういった意味での予算措置になっておりますし、また、県教委のほうからは、まだそういった具体的なことは聞いておりません。

○西村町長 本格的に高校再編成の論議が、県ではスタートしましたので。

○宮口教育長職務代理者 だから、美方郡が一つになるというね、普通科を一つにして。

○西村教育長 そういったことは検討されているわけですが。

○宮口教育長職務代理者 結局、それが具体的にもう恐らくここ数年ぐらいに出てくると思います。

○中村委員 すみません、1点、実態が分からないのでお聞きしたいと思うんですが、いろんな対策を立てていただいて、補正も組んでいただいて、追加、追加で大変だろうと思うんです。特に小学校低学年について、夏休みが短くなったという点で、登下校の対応が、特に年少的な子はどうかかなというので、私、別に右に倣えがいいとは全然思っていないんですが、先日、朝来が2キロ以上のバス通学の増便を補助として出されていますが、町内の小学校、特に通学に関するものというのはどうなんですか。

○西村町長 教育長、分かる範囲で。

○西村教育長 今、そのことをやっぱり、本当に子どもが小さい分、すごく心配をしております。今のところ、照来のほうの塩山についてバス通学でというようなことで動いております。あと、ちょっと要望も出てきた部分がありますので、また今後検

討が要るかなと思っております。物になりますけれども、通学のときに体を冷やすタオルというんですか、そんなのを配ったりとかいうことも一応対策の一つとしては考えているんですけれども。

○中村委員 その低学年のバスというのも、増便的なものというのも考えてもらえますか。

○西村教育長 具体的に低学年のというところではなくて、地域で距離の長いところといたしますか、遠いところについては、ちょっと今、塩山については考えております。

○中村委員 今後検討もあるということですか。

○西村教育長 はい、しているところです。ほかからもやっぱり要望が上がってまいりますので、その辺りを、なかなか難しいところも、バスということで詳しく分からないんですけれども、いろいろあるというふうに聞いておるので。

○中村委員 何かの対応というか、何かの方法というところで。

○西村教育長 そうですね、はい。

○西村町長 夏休みが短くなって10日ぐらいになるんですね。その辺の対応をよろしくお願いします。

そのほか。大林委員さん、よろしいでしょうか。

○大林委員 大丈夫です。

○西村町長 そしたら、もしまた御意見がありましたら、その他のほうでお願いしたいと思います。

(2)の事務事業については以上で終わらせていただいて、(3)の新型コロナウイルス感染症に係る対応についてということで、事務局よりお願いしたいと思います。

○吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長 失礼いたします。資料といたしまして、8ページから11ページということでお配りをさせていただいております。8ページ、9ページにつきましては、これまでの教育委員会のほうで説明をさせていただいておりますので省略をさせていただいて、10ページ、令和2年度6月補正予算ということで、6月24日付の資料のほうを私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目といたしまして、学校保健特別対策事業ということで、新聞報道でもありました、1校当たり100万円の補助事業ということでございます。事業目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と児童生徒の学習保障とい

うことで、感染予防であったり、熱中症対策であったりというものに対する費用に充てるということで補正のほうを組ませていただいております。

2番目、スクール・サポート・スタッフ追加配置事業ということでございます。現在、4月1日から浜坂中学校にはもう既に配置をされておりますので、浜坂中学校以外の6小学校、1中学校に配置ということで、現在、ホームページ、職安を通じまして募集をかけている状況でございます。週当たり18時間程度ということで募集をさせていただいております。今月下旬に面接試験を行いまして、8月頭から学校のほうに勤務をしていただきたいというふうなことで進んでおります。

続きまして、学習指導員配置事業ということでございます。これまでひょうごがんばり学びタイム事業ということで、県が行っていた事業があるわけですが、今回のコロナ対策、国の補助事業ということの中で、このがんばりタイムを国のほうの補助事業に切り替えて8月1日から実施をするということで、中身につきましても人数を若干増やして指導に当たっていただくということで、予算額としては6万4,000円増額をさせていただいて、対応を進めていくということでございます。

最後、小・中学校教育環境改善事業ということで、エアコンの設置でございます。昨年度、普通教室については全ての小・中学校に配置が済んでいるわけですが、特別教室へのエアコンの配置がまだの学校がございますので、そちらのほうの整備ということで、設計業務について補正を計上したということでございます。

また、国の補助のつくタイミングをできるだけ早めということで要望しておりますので、国の補助がつき次第、早急に整備を進めていきたいという思いもございます。

補正予算については、以上でございます。

○西村町長 ありがとうございます。

○松岡こども教育課長 続きまして、11ページを。

○西村町長 では、はい。

○樹岡こども教育課参事 それでは、11ページを御覧ください。学校再開後の行事等について説明をいたします。

まず、1の夏季休業日についてです。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、夏季休業を次のように設定しています。小学校は8月8日土曜日から8月18日火曜日の11日間、中学校は8月8日土曜日から8月17日月曜日の10日間、校長会での意見及び児童生徒、保護者へのアンケート等を踏まえて決定をいたしております。

す。

次に、2の部活動についてです。学校再開時の6月1日は、(1)のように平日3日間以内、土日は1日以内、一日当たり2時間以内、対外試合、合同練習、合宿は認めないという形で始めています。その後は、6月15日から6月21日、6月22日から7月31日、8月1日以降と、段階的に部活動の活動範囲を広げてまいります。

次に、3番の学校行事についてであります。(1)番、体育祭・運動会については、実施する予定です。ただし、本町が、全校児童生徒が40名規模の学校から250名規模の学校まで、かなり差がございます。そこで、競技種目や午前中開催などの実施方法は、学校ごとに検討をしていきます。

(2)番の修学旅行については、実施する予定です。小学校全ての学校が10月に広島方面で実施する予定であり、詳細については調整中です。中学校は、夢が丘中学校が9月23日から9月25日に九州方面、浜坂中学校が9月30日から10月2日に関西方面で実施する予定で調整を進めております。

(3)番、自然学校は、日数を削減し、10月21日から10月23日の2泊3日で実施予定です。

(4)番のトライやる・ウィークは、11月16日の週で調整中です。宿泊がないことから、今のところ例年どおり5日間を予定しております。

(5)番の水泳の授業は、小学校で実施いたします。健康診断も全ての学校で実施することができ、水泳の授業を実施する準備を進めることができました。また、三密を防ぐため、例えば児童数の一番多い浜坂北小学校では、体育館の2階にカーテンで仕切った場所をつくり、そこで更衣をさせるなど、対策を取っております。ちなみに中学校はプールがないことから、例年、プールの授業は実施しておりません。

(6)番、子ども議会につきましては、10月上旬を予定していましたが、修学旅行がずれ込む等、例年と状況が大きく異なるため、中止と考えております。以上です。

○西村町長 ありがとうございます。コロナ対応ということで、国の交付金が約5億近く出ることになりました。そういった費用を使って、学校教育、社会教育にも振り向けるといふことですが、1点、タブレットがここにちょっと漏れているように思うんです。課長、タブレットのことを皆さんに。

○松岡こども教育課長 よろしいですか。タブレットについては、既にもう教育委員会では、5月の補正ということで説明をさせていただいております。

○西村町長 ああ、そうですか。

○松岡こども教育課長 はい。8 ページの一番上の①ということで、タブレット端末の導入事業というようなことで既に御説明させていただいている内容ですので、省略させていただいたということで御理解をお願いいたします。

○西村町長 分かりました。

では、御質問を。

○宮口教育長職務代理者 すみません、これはこども教育課なのか、生涯教育課なのかですけど、ここに本年度の残りの学校行事等が書いてありますけれども、実施とか中止とか検討とかというのはあるんですけども、夏休み作品展というのはどういうふうに、やっておったと思うんですけども、それは今年は、もちろん夏休みも短縮になるからどうなのかなと思ひまして、ここに書いてなかったものだから。

○谷渕生涯教育課長 生涯教育課のほうで実施しています、温泉公民館が事務を担当しております夏休みの作品展につきましては、本年度は中止とします。

○宮口教育長職務代理者 ああ、中止ということですね。多分そうなるのと違うかなと思ったんですけど、ここになかったものだから。

○谷渕生涯教育課長 すみません。夏休みの関係もやっぱり短縮になって、水泳記録会も中止にしましたし、文化財の絵画の作品募集も中止です。6 ページにあります短歌教室、これにつきましても浜中は中止、夢中は検討中、その下の書道教室、これも中止というように、夏休み関係、夏休みに関わる作品募集が、そういうのはほぼ中止にさせていただいています。

○宮口教育長職務代理者 分かりました、はい。

○西村町長 そのほか御意見。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 すみません、質問ちょっと、10 ページの2 番のスクール・サポート・スタッフという事業を先ほど聞かせていただいたんですけど、これはもう全然、児童生徒の教育に携わるといふような、そういう人的な配置ではないんですか。これから面接されるということでしたけど、先ほどの話じゃないですけど、資格の有無とか、そういったものはどんなふうになっているんでしょうか。

○吉田こども教育課課長補佐兼教育総務係長 今回のコロナウイルスの関係で、学校現場でもいわゆる消毒作業とか、これまでにない作業が増えている状況がありまして、

それのお手伝いをする職員ということで、教育には直接携わらないということでございます。ですので、資格は特に必要ないと。

○山本委員 すみません、ありがとうございます。

○西村町長 ありがとうございます。

中村委員、どうですか。

○中村委員 すみません、ありがとうございます。

○西村町長 大丈夫ですか。

大林委員、大丈夫ですか。

○大林委員 はい。

○西村町長 宮口教育長職務代理者もほかに大丈夫ですか。

○宮口教育長職務代理者 はい。

○西村教育長 ちょっとすみません、先ほどの自然学校のことなんですけど、行き先が兎塚の森で決定しておりますので、お伝えしておきます。

○西村町長 5年生ですか。

○西村教育長 はい、そうです。

○西村町長 そのほか御意見はありませんか。

それでは、(3)のコロナウイルス感染症に対する対応についてを終了させていただきまして、最後、(4)のその他のほうであります。事務局より何かありますか。

○松岡こども教育課長 ないです。

○西村町長 大丈夫ですか。

委員の皆さんから、その他のほうでどんなことでも。

山本委員。

○山本委員 この前、今、九州のほうで大変な大雨の被害を受けているんですけど、ニュースを見ていたら、大分だったかどっかちょっと忘れちゃったけど、小学校で取り残されて教員と子どもがその学校の中で過ごしたというような、確かニュースが出たと思うんですけど、これだけ特別警報が出ていて、何で子どもが学校の中に閉じ込められるのかなとか、教員が何でそこにいるのかなということが非常に不可解だったんですけども、先ほど参事さんからもありましたように、これからいろんな行事が進んでいくわけですけども、コロナの患者も増えているということで、まだこの先いろんな緊急な対応をしないといけないようなことがあると思いますけれども、ぜひそう

いった九州の学校で子どもが取り残されておったみないな、そんなことにならないように、緊急なときもいろいろあると思いますけれども、教育委員会としてもぜひ早急な事前の対応というか、そういったものをお願いしたいなと思います。

僕は、あのニュースが、えっ、こんなに警報やあれが出ているのに休校じゃなかったのかというのが、予想されていながら子どもを来させたというのが、何かちょっと信じられなかったんですけど、すみません。

○宮口教育長職務代理者 県によって対応が違うのかなと思った。

○西村町長 あれは県の指導、何かあるんですか。それともそれぞれの教育委員会の独自判断でできるんですか。

○宮口教育長職務代理者 今は警報の段階で、自宅待機です。

○山本委員 豊岡は来させたりするんです、その学校独自の判断なんですけど。

○宮口教育長職務代理者 2時間は対応、2時間過ぎた段階だったらもう休校とかね。2時間までだったら、例えば1時間で解除された場合には、遅れても授業を開始。

○西村町長 それは学校長の判断ですか。

○宮口教育長職務代理者 今、それは学校長だけど、教育委員会指導で。

○西村教育長 新温泉町では、既に新温泉町として出しています。

○宮口教育長職務代理者 出ていますね、プリントで。

○西村教育長 はい。

○宮口教育長職務代理者 あれは本当に考えは、私らから見たら、こっちのほうの感覚で見ると、今、山本委員さんが言われたような、あれ、ちょっと感覚、ちょっとずれがあるのか、向こうはどういう対応を取っていたのか。

○西村町長 教育委員会の判断がやっぱり大事ですね。ありがとうございます。

そのほかありませんか。

それでは、御意見もないようですので、総合教育会議を終了させていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、以上をもって閉会させていただきますけど、挨拶を教育長にお願いします。

○西村教育長 本日は、どうもありがとうございました。いろいろいただきました御意見等を踏まえまして、また今後しっかりとやっていきたいと思っております。特にいじめのことにつきましていただいたこと、それからこの数字に見えてこないこと等御意見

をいただきましたので、また考えていきたいと思っております。より子どもたちの幸せのためにしっかりやっけていこうと思っております。

新温泉町の子どもたちの明るい未来が開けるような、希望あふれるものになるように、教育行政をしっかりとしていきたいと思っております。教育にはお金がかかるというのは、私もずっと若い頃から思っております。そういったことで未来への投資というようなことで町長のほうからも言っていただいておりますので、また、いろんな施策ができればなと思っております。

それからまた、新型コロナウイルス感染症で第二波、第三波が来るかもというような心配もございますので、やはり現場の先生方としっかりと調整しながら、やはり子どもたちの支援、教員の支援、しっかりと教育委員会として進めてまいりたいと思っております。

本日は、本当にありがとうございました。

○西村町長 どうもありがとうございました。どうもお世話になりました。よろしくお願ひします。

閉会 午前11時33分
